

フリーランス法の施行に向けて 芸能従事者の働き方と法 2

【就業環境の整備と安全衛生】(配信有り)

2024年10月5日(土)15:00-17:30 専修大学 入場無料

登壇：中野雅之(岩田合同法律事務所)／芦野訓和(専修大学法学部)
大浦俊将(映画制作適正化機構)／森崎めぐみ(日本芸能従事者協会)
司会：鎌田耕一(東洋大学名誉教授)／ゲスト：厚生労働省
主催：一般社団法人日本芸能従事者協会／協賛：専修大学法学研究所



どうする？どうなる？フリーランス法による芸能界の変化 就業環境の整備(ハラスメント防止措置、育児、介護等への配慮等)と安全衛生について

今秋 11月1日にフリーランス法が施行されます。

ここでは、フリーランスの就業環境を整備するため、これまでになかった、募集情報の的確表示、ハラスメント防止措置、育児・介護等への配慮、そして中途介助の事前予告が義務化されます。同時に、労働安全衛生規則等の改正で、危険有害作業を受け、負わせる一人親方などや、同じ場所で作業を行う個人事業者に対しても、労働者と同等の保護が図られるとともに、個人事業者等が健康に就業するために、個人事業者、注文者等がそれぞれの立場で自主的に取り組むべき対応を定めたガイドラインも策定されています。

この法によって芸能界の働き方はどう変わるのか？

芸能従事者にとって、安全な就業環境が確保され、生活は安定するのだろうか？

違反行為を是正する体制は整備されるのか？

大きな社会問題になっている芸能界で働く年少者は保護されるのだろうか？

このシンポジウムは、当事者が一番気になることを掘り下げます。

いま知っておくべき法律とその実効性について、行政の担当官と専門家がわかりやすく解説します。フリーランス法の施行まであと2か月を切った今、ご関心のあるすべての方を対象に開催いたします。ぜひご参加ください！

○登壇者

中野 雅之 (岩田合同法律事務所)
芦野 訓和 (専修大学法学部教授)
大浦 俊将 (一般社団法人映画制作適正化機構)
森崎 めぐみ (一般社団法人日本芸能従事者協会代表理事)
立石 祐子 (厚生労働省 雇用均等局雇用政策室参事官)
船井 雄一郎 (厚生労働省 安全衛生課中央調査官)

○司会

鎌田 耕一 (東洋大学名誉教授)

○参加対象者

芸能フリーランスの当事者、委託者、団体／実務家(弁護士、社労士、行政書士など)／新しく施行される法やガイドラインに関心や不安のある方／芸能界および文化芸術分野の諸問題に関心がある方／メディア(新聞、テレビ、配信など)の方／行政、アートマネジメント、芸能施策に関心がある方／研究者、学生

○申込み

Peatix : <https://10awj.peatix.com>



○会場

専修大学 神田キャンパス
10号館 黒門ホール
千代田区神田神保町3丁目4-10

○協賛

専修大学法学研究所

○主催

一般社団法人日本芸能従事者協会